



琉球銀行における

キャッシュカード

不正利用等の

特殊詐欺被害の防止対策として

ATMでの一部利用制限の設定について

琉球銀行(頭取 川上 康)は、全国的に急増しているATMを利用したキャッシュカード不正利用等の特殊詐欺被害を防止するため、一部のお客さまに対し琉球銀行キャッシュカードでの振込停止の利用制限に加え、現金お引き出し機能の支払限度額設定を実施いたします。

このたびの利用制限は、警察等からの要請をうけ、被害を防止しお客様の大切なご預金をお守りするための取組みとなりますので、対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

大切なご預金を  
お守りするために

りゅうぎんキャッシュカードによる

2017年4月10日(月)より制限

**振込利用制限**  
キャッシュカードによる  
振込を停止

2023年4月21日(金)より追加制限

**ATM現金引き出し  
利用制限**  
1日あたり30万円まで\*

対象となるお客さま

70才以上かつ2年以上ATMで

**お振込**を  
されていない預金口座

1日あたり**30万円以上**の現金の  
**お引き出し**をされていない預金口座

※すでに1日あたり30万円未満の金額を限度として設定している場合は、設定金額を限度といたします。

### 利用制限の解除を希望される場合

ご本人さまによりお取引店またはお近くの琉球銀行窓口でお手続きいただけます。

【ご持参いただくもの】

- ①対象預金口座のキャッシュカード・お届け印
  - ②顔写真付きの公的書類(運転免許証・運転経歴証明書・個人番号カード(マイナンバーカード)等)、または健康保険証等の本人確認資料
- ※顔写真付きの公的書類で本人確認ができる場合は、お届け印不要でお手続き可能です。

### 本件のお問い合わせ先

お客様相談室 ☎ **0120-44-1212** 受付時間 平日:9時~17時

お客さまのお取引店またはお近くのりゅうぎん窓口 受付時間 窓口 平日:9時~15時 電話 平日:9時~17時

 琉球銀行

上記受付時間外は **ATMほっとライン** ☎ **0120-49-8689**

2023年3月24日 現在